



沖縄県とハワイ州のクリーンエネルギー協力 に関する覚書の概要



覚書の要旨

2010年から取り組んできたクリーンエネルギー協力の成果を踏まえて、両地域の緊密な協力を更に強化し、島しょにおける持続可能な社会/コミュニティの開発に関する課題に取り組みます。

協力体制

- ①沖縄県とハワイ州が覚書の当事者です。
- ②オブザーバーとして、経済産業省と米国エネルギー省が参加しています。

協力して取り組む分野

- ①再生可能エネルギー・省エネルギー・クリーン輸送・エネルギー政策
- ②エネルギーの地産地消
- ③エネルギー問題に関する対話
- ④その他、相互に関心のあるエネルギーに関連する事項

今回の覚書の追加点

「エネルギー安全保障を強化」

不安定化する国際情勢や自然災害の頻発化などは、島しょ地域におけるエネルギー価格及びエネルギーの安定供給に大きな影響を与えるリスクがあるため、エネルギー安全保障について議論を深める必要があります。

「教育的・学術的対話を通じた連携の強化」

両地域のクリーンエネルギー導入拡大のためには、行政と民間企業に加えて、学術機関の協力を得ながら、課題解決に向けて包括的に取り組むことが必要となります。